

## 託児費用補助制度

日本集中治療医学会第8回関東甲信越支部学術集会では、会員参加者の託児サービス利用に対して、学会が補助いたします。詳細は以下のとおりです。

概要	会員参加者が学術集会参加のために利用した託児サービス利用料金に対して補助します。
対象日	2024年8月24日（土）
対象者	日本集中治療医学会第8回関東甲信越支部学術集会に参加する会員 ※人数制限はありません。
補助額	子供1名あたりの上限金額はありません
利用方法	会期当日、参加受付に領収書（原本）と送金口座情報をご提出ください